



# 知る 聞く Room

•••④〇•••

司法書士

高齢になり、自分で金融機関の窓口に行けなくなつたとき、本人に代わつて入出金の手続きができる「代理人カード」を家族が持てます。司法書士の大久保啓介さん（埼玉県草加市・司法書士法人大久保事務所）に聞きました。

A 預金者（高齢者）  
が、事前に代理人を指名  
することと、自分が銀行  
窓口やATMでの手続き  
ができなくなつたとき  
に、本人に代わる代理人  
が手続きをすることがで  
きるサービスです。「代  
理人キャッシュカード」

A 代理人になれる条件は金融機関によって異なります。例えば、2親等内の親族（親、子、配偶者、兄弟姉妹など）に限定する、あるいは同居する親族に限定するなどさまざまですので、各金

Q 気をつけることは  
で手続きをします。  
代理人が金融機関の窓口  
録をする場合は、本人と  
理入力カードに生体認証登  
かる場合があります。後  
で手書きをします。

めに通帳記帳をしておく  
ことが大事です。

代理入力カードとは

金融機関が発行する代理人口  
ードの申込書。区分の「代理人」の欄にチェックをします

融機関のホームページなどでも確認ください。  
Q 手続きはどうすればよいですか。

ありますか。